

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和6年2月26日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
大規模災害発生時の本町のBCPの実効性は	<p>能登半島地震では、自治体BCP（業務継続計画）の実効性への課題が浮き彫りとなった。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 本町の「業務継続計画」現状は</li><li>2. 「災害時受援計画」の策定は</li><li>3. 過去の災害での「罹災証明書」の申請から交付までの実情は</li><li>4. 罹災証明書に関する支援業務のDX化は</li><li>5. 大規模災害が発生時の本町職員の災害対応の業務を含めた全体の業務の遂行について、町長の見解を</li></ol>	町長